

平成 28 年度

# 事業計画書

社会福祉法人 掛川市社会福祉協議会

## 1 背景

平成 28 年度は、掛川市においては「地区まちづくり協議会」を中心とした、市民協働によるまちづくり活動が本格的に稼働します。また、「介護保険法」の改正による新地域支援事業は、平成 29 年度からの本格稼働を前に体制整備の 1 年となります。

これからは市民力を活かし、行政や専門機関が協働する中で、さまざまな福祉課題の対応に力を入れ、住み慣れた地域で可能な限り自立した生活を実現するための支援や、協働によるまちづくりが進められていきます。今まで以上に NPO、ボランティア等のインフォーマルな社会資源を含めた公私協働による、包括的で伴走的な支援体制の構築が求められています。

このような状況の中で、地域福祉を推進する使命を持つ社会福祉協議会には、これまでの地域福祉活動、個別支援活動の実績をもととして、事業に取り組むことが求められています。

## 2 28 年度の活動方針とねらい

### (1) 活動方針

掛川市で取り組まれている、「協働によるまちづくり」活動と連携し、「福祉のまちづくり」の推進を図ります。また、行政との協働作業により策定した「第 3 次 掛川市地域福祉計画・地域福祉活動計画（スマイルプランかけがわ 2 1）」の普及及び推進を図ります。あわせて、新たに始まる地区まちづくり協議会活動において、地区福祉協議会が連携し、より一層地域福祉活動が推進できる体制づくりについて検討します。

地域支援については、地区福祉協議会を基盤とした小地域福祉ネットワーク活動との連携のもとで、市内 5 箇所のかきしあに配置されたコミュニティソーシャルワーカーを中心とした、総合的な支援体制の充実を図ってまいります。

個別支援については、生活困窮者自立支援事業や総合相談、日常生活自立支援事業をはじめ、係を越えた「包括的」かつ「社協らしさを感じられる」支援活動に努めます。また、取り組み 3 年目となる引きこもり者支援事業は、これまでの活動をもととして、家族を含めた当事者支援や学習活動を充実してまいります。

障がい児者の支援では、放課後等デイサービスセンター「かざぐるま」「みなみかぜ」「はるかぜ」の 3 施設の運営による、障がいを持つ児童・生徒の放課後等支援の

さらなる充実を図ります。

介護事業では、介護保険法改正の動向に合わせて行政とも連携をとりながら、社会福祉協議会としての社会的責任を持って市民サービスに努めてまいります。

高齢者支援では、シニアクラブの活性化を中心に、シニア層の生きがい支援や社会参加支援を図り、お達者度を高めてまいります。

指定管理事業では、老人福祉センター山王荘・大須賀老人福祉センター、及び大東児童館・大須賀児童館が、平成 28 年度から新たに 5 年間指定の継続を受けたことにより、開館日の拡大を始めとする新たなサービスや、「ロコモチャレンジ」など新規事業の充実を図り、安定した運営に努めます。

また、社会福祉法の改正に備えて、近隣の社会福祉法人と連携した社会貢献活動を検討してまいります。

これら重点取り組み事業の他、地域福祉活動計画に沿って、個人の安心が図られ、人のつながりをつくり、地域の「福祉力」が向上するための活動を職員一丸となって取り組んでまいります。

(2) 28年度の特記すべき事業

事業名	内容・ねらい等	求める成果
第3次スマイルプラン かけがわ21の推進	28年度から実施となる第3次計画を推進するため、行政と協働し、地区や団体への説明会を実施して理解・普及をおこない、計画の推進を図ります。	第3次計画の普及・推進
地域福祉推進組織あり 方検討委員会設置	まちづくり協議会設置における地区福祉協議会、及び地域福祉活動推進について、関係者による委員会を検討し、有効な在り方を定めます。	地区福祉協議会のあり方報告書の作成
生活困窮者自立相談支援事業の受託・充実	自立相談支援事業と家計相談支援事業を受託し、行政・ハローワーク等と協働し、生活困窮者の具体的な自立支援活動を実施し、事業の充実を図ります。	主任相談支援員、相談支援員、家計相談員3名の配置による、支援体制の強化、実績の充実
ふくしあへの職員配置 による地域支援体制の 確立	市内5箇所全域でふくしあによる地域支援・生活支援が開始となります。社協でも、ふくしあと本所機能とを連携させ、包括的な支援体制を確立し、ニーズに沿った事業の開拓、実施を目指します。	コミュニティソーシャルワーカーを中心とした総合的な支援体制の強化
ひきこもり者支援事業 の実施	「ひきこもり者支援検討連絡会」の充実と、当事者・家族の「学習会サロン」「おしゃべり会」を充実させます。また、県社協助成金が最終年のため、次年度以降も安定運営ができるための、体制整備を図ります。	「ひきこもり者支援検討連絡会」の充実。当事者のサロン・おしゃべり会の回数増加
放課後等デイサービス センターの運営	かざぐるま・みなみかぜ・はるかぜの3施設の効率的な運営により、市内の障がいを持つ子どもたちの利用の機会を確保します。	3施設の有効活用の検討 利用率の増加
介護保険制度法改正に伴う、支援体制の検討	介護保険法が一部改正され、29年4月より現在の「要支援1」「要支援2」の方のサービス利用が制限されることに伴い、準備最終年にあたり、社会福祉協議会として、必要な支援施策を検討していきます。	高齢者支援課と協働し、事業者としての体制整備、及び生活支援コーディネーター受託に向けた検討調整
指定管理施設の安定運営	新たに5年間の指定を受けた4施設（大東児童館、大須賀児童館、老人福祉センター山王荘、大須賀老人福祉センター）を新たな管理方式で、安定的に運営していきます。	4施設の安定運営

(3) 事業計画の体系

掛川市では、行政と社協と地域が協働し、スマイルプランに基づき、地域福祉の推進を図っています。従って、社会福祉協議会の年間事業計画も、スマイルプランの体系に基づき組まれています。

【掛川市 第三次地域福祉計画・地域福祉活動計画「スマイルプランかけがわ21」】

(平成28年度～32年度)

＜計画の体系図＞

基本 計画	計画の柱	施策の大綱
みんなの幸せをつなぐ福祉のまちづくり	Ⅰ 安心して暮らせる仕組みづくり	①安心をつなぐ
		②地域をつなぐ
		③情報をつなぐ
	Ⅱ 人がつながり交わりある地域づくり	④人がつながる
		⑤老いが活きる
		⑥子どもが躍る
	Ⅲ 魅力あふれ活力ある地域づくり	⑦地域の財産を活かす
		⑧生活を潤す
		⑨環境を見直す
	3本の柱を支え、計画推進の基盤となる2本の柱	Ⅳ 住民参加のプログラムづくり
⑪生涯学習を進める		
⑫ボランティアのまちづくり		
	Ⅴ 安定した地域福祉の推進	⑬地域福祉推進体制の強化
		⑭地域福祉の推進と評価

### 3 平成28年度実施事業

☆＝新規事業

#### 1 安心をつなぐ

施策分類	内容
1)緊急時・災害時支援体制の確立	①災害ボランティアセンター設置運営マニュアルの見直し ②災害ボランティアの養成 ③災害ボランティアグループとの連携
2)防災・減災、交通安全及び防犯対策の推進	①防災・減災、防犯対策の情報提供・推進活動への支援 ②災害ボランティア講座の実施
3)災害時要援護者支援体制の強化	①災害時要援護者支援体制の普及啓発

#### 2 地域をつなぐ

施策分類	内容
1)ニーズ把握体制の強化	①相談事業、在宅福祉活動によるニーズの把握
2)身近な支えあい体制の推進強化 ☆	①「小地域福祉ネットワーク活動」の立ち上げ、活動支援、研修会の実施 ②認知症の人の見守り・支え合いネットワークの推進

#### 3 情報をつなぐ

施策分類	内容
1)各種相談機能の充実	①福祉総合相談事業の実施(月～金) ②心配ごと相談事業の実施(掛川区域第1, 3, 5金曜日 大東区域第2金曜日 大須賀区域第4金曜日) ③結婚相談事業の実施(第1, 2, 3日曜日)※第2日曜日は女性のみ対象 ④社協療育相談の実施(月1回) ⑤介護相談事業の実施(月～金) ⑥ボランティア相談事業の実施(月～金) ⑦児童発達相談員派遣事業の実施(受託) ⑧子育て相談指導員派遣事業の実施(受託) ⑨善意銀行貸付事業の実施 ⑩生活福祉資金貸付事業の実施(受託) ⑪生活困窮者自立支援事業に伴う自立相談支援事業・ 家計相談支援事業の実施(受託)
2)情報提供活動の充実	①社協だよりの発行(毎月) ②ボランティア情報の提供 ③児童館・児童交流館だよりの発行(毎月) ④介護者だよりの発行(年4回)

施策分類	内 容
	⑤社協ホームページによる情報発信 ⑥インターネット活用による地区福祉協議会活動の情報提供 ⑦特技ボランティアリストの活用
3) 権利擁護体制の充実	①日常生活自立支援事業の実施(受託) ②成年後見制度の普及・推進 ③福祉サービスにおける苦情の受付・対応 ④福祉サービスに関する苦情解決第三者委員会の設置

#### 4 人がつながる

施策分類	内 容
1) 多様な人々や世代をつなぐ 交流活動の充実	①ふれあい広場の実施 ②在宅介護者支援事業の実施(受託) ③認知症介護家族交流事業の実施(受託) ④介護者サロン事業の実施 ☆⑤被災地交流支援事業の実施
2) 障害児(者)との交流活動の促進	①青年学級の実施(障害者サロン2会場・毎月) ②ほっとほっとサロンの実施(精神障害者サロン2会場・毎月) ③精神障がい者交流事業の実施 ④障がい者との交流の場づくりの実施

#### 5 老いが生きる

施策分類	内 容
1) 高齢者の社会参加の促進	①高齢者ふれあい・いきいきサロンの普及・推進支援 ②老人福祉センター管理運営の実施(指定管理:~H33.3.31迄再更新) (老人福祉センター山王荘、大須賀老人福祉センター) ③高齢者生きがい活動拠点事業の実施(受託) (22世紀の丘公園コミュニティセンターたまり~な) ④高齢者の生きがいと健康づくり推進事業の実施 ⑤掛川市シニアクラブ連合会への支援(事務局)
2) 健康日本一を目指した まちづくり	①生きがい活動支援通所事業の実施(受託) (掛川区域3箇所 大東区域12箇所 大須賀区域4箇所) ②生活管理指導員派遣事業の実施(受託)

## 6 子どもが躍る

施策分類	内 容
1)子どもが健やかに育つまちづくり	①おもちゃ図書館の開館 毎月第3日曜日 ②たけのこ教室(集団療育)の実施 月3回 ③児童館管理運営の実施(指定管理:~H33.3.31迄再更新) (大東児童館・大須賀児童館) ④移動児童館事業の実施(南部7校、北部2校) ⑤掛川児童交流館管理運営の実施(受託) ⑥中・高校生と赤ちゃんのふれあい交流事業の実施 ⑦掛川市子ども会連合会大東地区会・大須賀地区会への支援 ⑧地域や中・高校生ボランティアの受入れ・支援
2)地域で取り組む子育て支援	①放課後児童健全育成事業(学童保育所)の実施(受託) (中央小・西山口小・第二小(2か所)・大坂小・土方小・ 千浜小・横須賀小・大淵小・佐束小) ②放課後等デイサービスの運営(かざぐるま・みなみかぜ・はるかぜ) ③障害児福祉サービス事業の実施(居宅介護) ④指定障害児相談支援事業の実施 ⑤移動支援事業の実施(受託) ⑥子育てサロン・サークル支援 ⑦子ども・子育てに関する相談、受付、対応
3)生活課題を抱えた親子の 支援体制の強化 ☆	①生活困窮者自立支援事業 ②子育て・療育相談事業(再掲:3-1)-④)

## 7 地域の財産を活かす

施策分類	内 容
1)地域の伝統行事や歴史を学び 伝えていく活動の推進	①地域の伝統文化にふれる活動の推進 ②地域実践活動の支援

## 8 生活を潤す

施策分類	内 容
1)生活支援サービスの充実	①介護保険事業の実施 ・居宅介護支援・訪問介護・介護予防訪問介護 ②介護予防サービス計画作成等にかかる業務の実施(受託) ③認定調査の実施(受託) ④自費対応訪問介護事業の実施 ⑤障害者福祉サービス事業の実施 (居宅介護・重度訪問介護・同行援護) ⑥指定特定相談支援事業の実施 ⑦難病患者訪問介護事業の実施(受託) ⑧移動支援事業の実施(受託)
2)当事者組織の活動支援	①在宅介護者の会への支援(事務局) ②認知症介護家族の組織化への支援 ③精神障害者の組織化への支援 ④当事者団体への活動支援
3)新たな課題に対するサービスの創設と充実 ☆	①ひきこもり者支援事業 ②地域における家事支援の体制づくり
4)生活困窮者対策の充実	①生活困窮者自立支援事業

## 9 環境を見直す

施策分類	内 容
1)ユニバーサルデザインの推進	①情報提供活動 ②地域実践活動の支援
2)外出支援の充実	①車いす貸出事業の実施 ②福祉車両貸出事業の実施 ③外出支援の調整と検討
3)環境日本一を目指したまちづくり	①地域実践活動の支援

## 10 地域活動をささえる

施策分類	内 容
1)地区福祉協議会のネットワーク強化	①掛川市地区福祉協議会連絡会の運営支援(事務局) ・代表者会の開催 ・企画委員長連絡会の開催 ②地区福祉協議会活動状況の作成

施策分類	内容
2) 地区福祉協議会活動の充実	①地区福祉協議会支援(活動支援・基盤強化支援) ②地区福祉協議会新任役員研修の実施 ③地域ボランティア養成講座の実施 ④地区福祉協議会助成事業の実施 ⑤地域福祉特別活動助成事業の実施 ⑥高齢者サロンボランティア研修会の実施(初級) ⑦高齢者サロンボランティア情報交換会の実施 ⑧サロン活動支援事業の実施(お助け用品貸し出し)
3) 地区まちづくり協議会活動の充実☆	①まちづくり協議会の中での地区福祉協議会への支援

## 11 生涯学習を進める

施策分類	内容
1) 学校発の福祉教育の充実	①福祉教育実践校事業の推進・活動支援(小・中・高35校) ②福祉教育実践校連絡会の実施(2回) ③福祉教育協力ゲスト懇談会の実施
2) 地域ぐるみの学びの場づくり	①地域出前講座の実施 ②市民地域福祉セミナーの実施 ③精神保健福祉講演会の実施 ④サマーショートボランティア講座への協力支援 ⑤小学生ふれあい交流の実施(2箇所) ⑥中学生ふれあい交流の実施(2箇所) ⑦高校生ボランティアの育成 ⑧社会福祉大会の開催

## 12 ボランティアのまちづくり

施策分類	内容
1) ボランティアの開拓・養成	①ボランティア養成講座の実施 ②企業の社会貢献啓発・支援事業 ③青年ボランティアの育成 ④精神保健福祉ボランティア養成講座の実施
2) ボランティア活動支援	①ボランティアセンターの運営 ②ボランティアセンター運営会議の設置 ③ボランティア保険の加入促進 ④ボランティア連絡協議会への支援(事務局)

施策分類	内容
3)多様な担い手との連携	①市民交流センター等の活動団体との連携 ②NPO団体との連携

### 13 地域福祉推進体制の強化

施策分類	内容
1)地域包括ケアシステムの充実	①CSW事業の推進 ①社会資源の発掘と活用 ③社会資源マップの作成
2)福祉関係機関との連携強化	①地域健康医療支援センターへの参画(5箇所) ②地域包括支援センターとの連携 ③地域ケア会議への参画 ④福祉関係機関・専門機関との連携 ⑤子育て支援センターとの連携 ⑥社会福祉法人との連携
3)社会福祉協議会の基盤強化	①役員体制の強化(四役会・理事会・評議員会) ・役職員研修会の実施 ②社会福祉協議会経営強化委員会の開催 ③職員体制の見直しと強化 ・職員研修の充実(職場内学習会、研修会への参加) ④生活支援会議の実施 ⑤会費の充実(一般会費・賛助会費・施設会費)
4)地区まちづくり協議会の中での地域福祉推進体制の確立 ☆	①地域福祉推進組織検討委員会の設置

### 14 地域福祉の推進と評価

施策分類	内容
1)地区まちづくり計画の中での地域版の地域福祉活動計画の策定	①(地域版)地域福祉活動計画策定の支援
2)地域福祉推進・評価体制の確立	①地域福祉計画・地域福祉活動計画の推進 ②地域福祉計画・活動計画推進委員会の開催 ③(地域版)地域福祉活動計画評価の支援 ④(社協)地域福祉活動計画の評価・見直し

## 15 共同募金運動の推進

施 策 分 類	内 容
1) 共同募金活動への協力	①共同募金(一般募金)への協力 ②歳末たすけあい募金への協力
2) 共同募金助成事業の実施 ☆	①助成金による地域福祉事業の充実 ②赤い羽根地域福祉促進事業の実施
3) 歳末たすけあい助成事業の実施	①支援対象者(世帯)の把握 ②歳末たすけあい見舞金助成事業審査会の開催 ③援護金贈呈事業の実施 ④福祉団体及び住民の主体的な福祉活動への支援並びに 福祉事業の推進